

**令和 5 年度【A 日程】**

## **岸和田市消防職員採用試験案内**

この試験は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、岸和田市消防職員（消防士）採用試験として実施するものです。



岸和田市消防本部マスコットキャラクター  
「きしぼう」

**モトム！もとむ！求む！！**

**岸和田市消防職員**

## 1 採用予定職種、受験資格及び採用予定人員

| 職種        | 受験資格（年齢・学歴）                                                                                                                                                          | 採用予定人員 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 令和6年4月採用者 | 平成5年4月2日以降平成14年4月1日までに生まれた人で大学卒業程度の学力を有する人<br>※平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人（来春卒業見込み者を含む）も受験できます。<br>※合格者と協議のうえ、令和5年10月1日採用となる可能性があります。 | 6名程度   |

（1）地方公務員法第16条により、次に該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 岸和田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（2）職務遂行に必要な体力及び健康を有している人

最終合格者には健康診断を実施していただきますが、医師から消防職務の遂行が困難であると診断された方又は就労不可と診断された方は合格、採用を取り消す場合があります。

（3）受験者の成績が一定の水準に達しないときは、「合格者なし」とする場合があります。

（4）日本国籍を有しない方については、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす業務（公権力の行使）及び公の意思の形成に参画する業務が制限されます。

## 2 試験日時・試験内容・会場

（1）試験日時・会場

| 区分    | 試験日時                                                                                           | 会場                 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 第1次試験 | 筆記試験<br>5月14日（日）10時00分開始<br>（9時45分集合、受付は9時から開始します）<br>※集合時刻に試験会場に到着しなかった方は、いかなる理由があっても不合格とします。 | 市立光陽中学校            |
|       | 面接試験<br>体力試験<br>6月4日（日）<br>（詳細は筆記試験合格者に通知します）                                                  | 市立光陽中学校            |
| 第2次試験 | 6月中旬<br>（詳細は第1次試験合格者に通知します）                                                                    | 市立光陽中学校<br>または消防本部 |
| 第3次試験 | 7月上旬<br>（詳細は第2次試験合格者に通知します）                                                                    | 消防本部               |

※試験会場には、駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

（2）試験内容など

① 第1次試験

| 試験内容 |                            |
|------|----------------------------|
| 筆記試験 | 記述試験・適性試験                  |
| 面接試験 | 個人面接                       |
| 体力試験 | 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・立ち幅跳び |

体力試験には、運動のできる服装及び屋内用運動靴（競技用等のスパイクシューズ使用禁止）を用意してください。

体力試験種目は事前に健康度をチェックして受験してください。試験当日、一部種目を変更する場合があります。

第1次面接試験の対象者は、記述・適性試験の成績により決定します。対象者には記述・適性試験合格通知と面接試験の案内を送付し、それ以外の人には不合格通知を送付します。

第1次試験の合格者は、筆記（記述・適性）・面接・体力試験の総合成績により決定します。

② 第2次試験（第1次試験合格者のみ）

| 試験内容 |             |
|------|-------------|
| 筆記試験 | 一般教養        |
| 面接試験 | 集団討論または集団面接 |

試験会場には、食堂はありません。昼食をご持参ください。

第2次試験の合格者は、筆記・面接試験の総合成績により決定します。

③ 第3次試験（第2次試験合格者のみ）

| 試験内容 |      |
|------|------|
| 面接試験 | 個人面接 |

④ 合格者の発表

最終合格者の発表は7月中旬の予定です。可否結果は受験者に郵送するほか、市ホームページでも合格者の受験番号を掲載します。

### 3 受験手続

（1）消防職員採用試験申込書の入手方法

① 直接入手の場合：下記の受験申込先（消防本部総務課）でお渡しします。

② インターネットで入手の場合

市のホームページ（<http://www.city.kishiwada.osaka.jp>）からもダウンロードできます。

（ダウンロードした申込書は両面印刷して使用すること）

③ 郵送の場合：封筒の表に「**採用試験申込書請求**」と**朱書き**のうえ、返信用封筒（長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、切手94円分貼付）を同封し、下記申込先へ請求してください。

（2）受験申込・問合せ先

岸和田市上松町三丁目7番21号（〒596-0827）

岸和田市消防本部 総務課 人事教養係（電話 072-426-8603）

（3）受付期間（土・日曜日・祝日は除く）

令和5年4月17日（月）～令和5年5月8日（月）午前9時から午後5時30分まで

（4）提出書類

① **採用試験申込書**（縦4cm×横3cmの顔写真を貼ってください）

② **受験票**（縦4cm×横3cmの顔写真を貼ってください）

※ ①と②の顔写真は同じものを貼ってください。

③ **可否通知用封筒**

（長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入し、切手244円分貼付）

④ **受験票返信用封筒**

（長3サイズの封筒に郵便番号・住所・氏名を記入の上、切手244円分貼付）

※ 可否通知・受験票は特定記録で送付します。

※ ①、②、③全員必須、④郵送申込のみ必要

#### (5) 注意事項

- ① 採用試験申込書は、必要事項を記入し、なるべく本人持参のうえ、上記受験申込先（消防本部総務課）に提出してください。郵送による申込は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書し、令和5年5月8日（月）の午後5時30分までに消防本部総務課に到着したものに限り受け付けます。受付最終日に到着しない郵便については理由の如何を問わず受付できません。
- ② 市ホームページからダウンロードした申込書は必ず両面印刷してから、必要事項を記入してください。
- ③ 提出書類の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた遅延等については責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- ④ 受験票は、受付時に交付します。試験当日必ず持参してください。
- ⑤ 試験に関する一切の提出書類は、お返ししません。

#### 4 その他

- ① 採用時期 令和6年4月1日予定  
ただし、合格者と協議のうえ、令和5年10月1日採用となる可能性があります。
- ② 給 与 令和4年4月採用者の場合の初任給月額、次のとおりです。  
【大卒】 209,138 円（地域手当含む）  
※ 初任給は、採用前の経歴等により加算される場合があります。  
※ 諸手当：扶養手当、通勤手当、時間外手当等を支給します。
- ③ 勤務条件等  
採用後6ヵ月間大阪府立消防学校（男子・女子とも全寮制）で研修を受けた後、業務に従事することとなります。業務内容により、午前9時00分から翌日午前9時00分まで1勤務とする交替制勤務、又は月曜日から金曜日までの午前9時00分から午後5時30分までの毎日勤務になります。ただし、上記学校に入校できない事情が発生した場合は、合格及び採用を取り消す場合があります。
- ④ 健康診断について  
最終合格者については消防士として職務遂行に必要な健康診断を実施していただきます。  
医師から消防職務の遂行が困難であると診断された方又は就労不可と診断された方は合格、採用を取り消す場合があります。

#### 5 備考

- ① 第1次試験、第2次試験、第3次試験とも合格者の受験番号を市ホームページに掲載します。  
受験資格がない者及び申込書の記載が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。また、採用後においても免職されることがあります。
- ② 不合格の場合は得点、平均点、順位を通知します。

---

#### 《参考》

##### 12月実施予定採用試験【B日程】について

| 職種      | 試験内容  |                |
|---------|-------|----------------|
| 消防士（初級） | 第1次試験 | 適正試験・体力試験・面接試験 |
|         | 第2次試験 | 筆記試験・面接試験      |
|         | 第3次試験 | 面接試験           |

※ 試験日程、試験詳細等については決まり次第、市ホームページに掲載するとともに、広報きしわだ11月号でお知らせします。